



日総第71号

令和3年(2021年)7月30日

日光市議会議長 生井 一郎 様

日光市長 粉川 昭



代表質問に対する答弁書の送付について

令和3年7月8日に4会派から通告のありました代表質問について、令和3年7月12日(日議第72号)付けで依頼ありましたとおり、文書により回答いたします。

- 1 答弁書 別紙のとおり

令和3年7月日光市議会臨時会

代表質問答弁書

グループ響代表、川村寿利議員のご質問であります「所信表明について」の「重要政策の4つの柱について」お答えいたします。

まず、1点目、「行財政改革について」申し上げます。

当市は、人口減少や少子高齢化が進行する中において、市税をはじめとした自主財源の減少は避けられず、コロナ禍における地域経済の低迷なども加わり、先行きが不透明な状況にあります。

このような中、行政サービスを維持し、持続可能な財政運営を展開していくためには、今後も事務事業の見直しや経費の削減など、行財政改革の取組を続けていかなければなりません。

なお、行財政改革への具体的な取組に当たっては、長期財政の収支見通しを検証することが不可欠であることから、まずは、過去に例をみない新型コロナウイルス感染症という特殊事情が当市の財政に及ぼす影響についての分析を行っているところです。

これらの分析結果と、令和2年度の決算状況を踏まえ、今後早急に新たな長期財政の収支見通しをお示しいたします。

また、業務改善による行政経費の削減については、何よりも職員のコスト意識の醸成が重要であると考えております。

このため、実施計画の策定や予算編成において事務事業を再点検し、費用対効果を最大限に発揮できるよう取り組んでまいります。

職員自らが改革の意識と経営感覚を持ち、一丸となってこうした取組を継続していくことで、持続可能な日光市づくりを進めてまいります。

次に、2点目、「新たなチャレンジについて」申し上げます。

厳しい財政状況や人口減少などに加え、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の皆さん及び市内事業者が抱えている強い閉塞感を解消していくためには、地域の活性化、特に地域経済を盛り上げていく必要があります。

一方で、コロナ禍によりテレワークやサテライトオフィスなど働き方が多様化し、地方への移住や2地域居住が脚光を浴びる中、これらの取組にチャレンジすることで、日光市の新たな価値や魅力を生み出し、地域経済の活性化につながるものと捉えています。

当市は、これまで、豊かな自然環境や観光資源、優れた名産品など、それぞれの特性に応じたPRを進めてまいりましたが、これらのブランドイメージを統一することで、日光市全体をより効果的にプロモーションすることが可能となります。

このため、「NEW DAY, NEW LIGHT. 日光」を新たな日光市のブランディングコンセプトとして位置付け、テレビCMや交通広告等、様々な媒体を活用したプロモーションをスタートさせたところです。

また、当市の特色を生かし、新たな事業の創出につなげる多産業連携事業や包括連携協定締結企業によるコンソーシアムの設立などの取組にチャレンジすることが重要と捉えています。

さらに、民間事業者による提案制度を最大限に活用するとともに、市内における起業者が安定的に経営できるよう商品開発や販路開拓などを含め、伴走型の支援を充実させることで、官民が一体となって地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、3点目、「迅速性を重視したコロナ対策の実行」について申し上げます。

ワクチン接種申込みの改善に向けた取組につきましては、高齢者の受付時に混乱を招いた教訓を生かし、予約方法及び受付体制の見直しを行いました。

具体的には、予約が集中しないよう年齢階層別に受付時期を分散させ、電話受付の区分けを行うとともに、コールセンターの回線を増設しました。

全国的に感染者数は増加傾向に転じ、東京都においては7月12日から4度目の緊急事態宣言が発令されるなど、感染が再拡大しています。このような状況下であることから、引き続き、「三つの密」を避けるとともに、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いや手指消毒」など基本的な感染症対策の徹底をお願いしてまいります。また、埼玉県、千葉県、神奈川県においては、まん延防止等重点措置が延長されたことから、当該地域を含め不要不急の移動を避けるよう要請してまいります。

また、新型コロナウイルスの感染状況や国・県の動向に注視しながら、新型コロナウイルス対策本部会議において迅速に当市の感染対策を決定し、実行してまいります。

次に、4点目、「心を感じるまち日光について」申し上げます。

私は、まちづくりの基本は、ひとづくりにあると考えています。

まちづくり基本条例においても、「市民が主体的にまちづくりに関わることで、互助の精神を身に付けた元気な市民を育み、市民自治の実現に向けた大きな力になる」としてまいります。

このことを踏まえ、市民一人ひとりが日光市に愛着を持ち、お互いの心を感じるまちづくりを行うことで、豊かな自然や世界に誇れる伝統、文化などを子や孫の世代に継承し、未来につなげていくことができるものと考えます。

また、大嶋前市長は、その任期中に、報徳仕法や明治初期における「日光の社寺」を引き合いに、互助を育む施策に取り組むことの重要性をたびたび明言されていました。私もその考え方に共感し、継承して取り組んでいく必要性を強く感じているところです。

このようなことから、市民の皆さんの声を直接聴く機会を設けるとともに、人、地域、学校、企業などがそれぞれに連携し、互いに助け合い、高め合える仕組みづくりを進めてまいります。

以上であります。

市民フォーラム志向代表、山越一治議員のご質問であります「所信表明について」の「行財政改革について」お答えいたします。

まず、1点目、「長期財政の収支見通しの検証」について申し上げます。

当市におきましては、平成30年11月に長期財政の収支見通しを公表し、持続可能な財政運営を目指して行財政改革に取り組んでまいりました。

しかしながら、その後、幼児教育・保育の無償化や日光産業団地の一括購入など、財政需要に変動が生じたほか、新型コロナウイルス感染症といった特殊事情も加わり、市を取り巻く情勢が大きく変化していることから、これらを勘案した上で長期財政の収支見直しを見直す必要があります。

このため、令和2年度の決算状況の分析を踏まえ、今後早急に新たな長期財政の収支見直しをお示しいたします。

また、財政健全化を進める上においては、歳出削減はもとより、歳入確保の取組も重要であります。

このため短期的には、市有財産の更なる利活用による歳入増につなげるほか、企業版ふるさと納税を促進するため、私自らトップセールスを行うなど、様々な機会を捉え積極的に関与してまいります。

さらに、安定的な財政運営を行うには、長期的な視点に立ち、市税をはじめとする経常的な財源を確保するための取組も必要であります。

ご質問の入湯税の引上げも、観光振興を進めるための財源確保の手法の一つですが、コロナ禍により観光産業が大きなダメージを受けている現時点においては、慎重に検討すべきと考えております。

次に、2点目、「補助金適正化の取組」について申し上げます。

補助金の適正化につきましては、昨年3月に策定した「補助金の適正化に関する基準」に基づき、全ての補助金について自己評価及び検証を行ったところです。

今後も、当初予算の編成過程において評価を行い、基準に適したものとしていくとともに、補助金の整理統合などを進めてまいります。

各種団体への補助につきましては、現在、コロナ禍における「新しい生活様式」や補助の目的・効果等を踏まえたイベントのあり方について検討をしており、この中で、イベントや団体に対する補助金の基準づくりを進めているところです。

基準づくりに当たっては、人口減少や少子高齢化に加え、コロナ禍による市民生活の閉

塞感が懸念される中、地域の賑わいづくりやコミュニティの維持は今後も重要であると捉えておりますので、地域の実情等を勘案した上で検討を進めてまいります。

以上であります。

日本共産党代表、福田悦子議員のご質問であります「所信表明について」の第1点、「市民サービスの拡充について」お答えいたします。

行財政改革を進める上で最も意識しなければならないのは、地方自治法にも規定されているように「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことです。

住民福祉の増進を図っていくためには、財政状況の改善とともに、市民サービスの質を確保していくことが、法の趣旨に叶うものと捉えています。

言い換えますと、行財政改革による効率化を進めるに当たり、市民サービスを維持・向上させることが重要であると言えます。

その観点から、行政サービスの向上と効率化を進めるため、現在、国を挙げて、行政事務のデジタル化を始めとしたデジタル・トランスフォーメーションに取り組んでいるところです。

こうした中、当市においてもマイナンバーカードを活用した窓口サービスのオンライン手続やキャッシュレス決済など、行政事務のデジタル化に取り組むとともに、公共施設等のインターネット予約や電子キーの活用など、デジタル技術を活用して市民サービスの拡充と業務の効率化を進めてまいります。

次に、ご質問の第2点、「市民と一体のまちづくりと財政再建について」お答えいたします。

まず、1点目、「危機感の共有を図るための今後の取組について」申し上げます。

市民の皆さんと危機感の共有を図るためには、当市の現状を正しく理解していただくことが重要であり、適切な情報発信と十分な対話が必要であると捉えています。

このため、まずは、これまでのホームページや広報紙による情報発信に加え、SNSなどを活用し、私が直接メッセージを発信することで、市政に関する情報を適切に伝えてまいります。

また、市民の皆さんの声を直接聴き、意見を交わすなど、対話を重ねる機会を設け、危機感の共有を図ってまいります。

次に、2点目、「長期財政の収支見通しの検証・更新について」申し上げます。

財政の健全化には、新たな財源の確保に合わせ、歳出における具体的な削減案を示すなど、計画的に進めることが重要であります。

このため、まずは、財政健全化の施策の方向性を見極めるため、長期財政の収支見通しの検証を行っているところであり、今後早急に、新たな長期財政の収支見通しをお示しい



たします。

その上で、財政健全化に向けた削減目標や具体的な削減方法などにつきましては、日光市総合計画後期基本計画に位置付けてまいります。

以上であります。

公明市民クラブ代表、荒川礼子議員のご質問であります「所信表明について」の第1点、「市政経営の基本的な方針について」お答えいたします。

急速な人口減少や厳しい財政状況、さらにはコロナ禍による地域経済の低迷、市民生活における様々な制限などにより、今の日光市は、閉塞感に覆われていると感じています。

この閉塞感を打破し、子や孫の世代に持続可能な日光市を受け継いでいくためには、「夢と希望」にあふれた日光市を目指さなければなりません。

しかしながら、行財政改革に取り組み、健全な行政経営を進めているだけでは、「夢と希望」を生み出すことはできません。新たな価値や魅力を作り出すためにも、地域活性化に結び付くような新たな取組にチャレンジすることが必要となります。

このため、所信表明でもお示しさせていただいたように、多産業連携による事業の創出や包括連携協定企業によるコンソーシアムの設立など、新たな取組にチャレンジするとともに、民間提案制度や起業・創業など民間事業者のチャレンジも支援し、「夢と希望」につながるような地域の活性化を目指します。

ご質問の、宿泊税の導入につきましては、観光振興を進めるための財源確保の手法の一つではありますが、コロナ禍により観光産業が大きなダメージを受けている現時点においては、慎重に検討すべきと考えております。

次に、ご質問の第2点、「重要施策について」お答えいたします。

まず、1点目、「行財政改革について」申し上げます。

行政経営の基本は、地方自治法に定められているように「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことです。

言い換えますと、行財政改革を進めるに当たって、財政的な視点のみならず、市民サービスを維持・向上させることが市にとって重要なことでもあります。

つまり、職員のコスト意識の醸成を図り、業務改善を進めることで、行政経費の更なる削減を進めるとともに、市有資産の有効活用などにより歳入の確保に努め、まずは、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

同時に、市民サービスを最大化する取組として、マイナンバーカードを活用した窓口サービスのオンライン手続やキャッシュレス決済など、行政事務のデジタル化に取り組むと

ともに、公共施設等のインターネット予約や電子キーの活用など、デジタル技術を活用して市民サービスの拡充と業務の効率化を進めてまいります。

次に、2点目、「迅速性を重視した新型コロナウイルス感染症対策について」申し上げます。

当市におきましては、これまで、新型コロナウイルス感染症対策に係る日光市の基本的対応方針に、感染予防と感染拡大の防止及び持続可能な社会経済活動の両立を掲げ、各種施策に取り組んできました。

ワクチン接種については、国からのワクチン配給状況を踏まえた上で、これまで同様各医療機関による個別接種を中心としながら、集団接種を併用することで、希望する市民の皆さんの早期接種完了を目指します。

また、職域接種については、接種の加速化に大変有効であることから、主に市民を対象に職域接種を実施する企業や団体、さらには、協力していただく医療機関を支援し、ワクチン接種の迅速化に務めてまいります。

さらに、地域経済の回復に向けた取組については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、観光施策はもとより、市民や観光客による消費を促す施策などの様々な経済対策を、新型コロナウイルスの感染状況を見据え、柔軟かつ効果的に展開してまいります。

次に、3点目、「心を感じるまち日光について」申し上げます。

発達障がいを抱える子どもたちに対する支援につきましては、私自身、重要であるとの思いから、市議会議員時代に、一般質問においても取り上げております。

その際にも強く感じていたことではありますが、支援を行う上で重要なことは、継続した切れ目のない支援と、保護者が理解し、受け止め、向き合うための環境づくりであると考えております。

現在、市と関係機関等が連携を図り、子どもの状態に応じて就学相談や発達相談などの支援を行うとともに、卒業後も相談支援専門員の活用や事業所等への助言など、継続した切れ目のない支援に取り組んでいるところです。

今後も、成長の過程に応じた切れ目のない支援を継続して実施するため、保護者の思いも

尊重しつつ、更なる体制の充実に努めてまいります。

次に、4点目、「住んでよかったと思えるまちづくりについて」申し上げます。

平成27年の関東・東北豪雨の際に、市内においても土石流等が発生したように、今般の熱海市で発生した痛ましい災害は、多くの山間地を抱える当市において他人事ではありません。

これまでも、多発化、激甚化している災害に対応できるよう、防災対策に努めてまいりましたが、今後も、整備した防災基盤を有効に機能させるとともに、地区防災計画の策定による自主防災組織の強化など、これまで以上に防災力を強化いたします。

以上であります。